

はやぶさ 第302号 2018年10月05日(金)

###free1###

###name### 様

メルマガ配信日変更と新メルマガ創刊のお知らせ

- ①「はやぶさ」の配信を月2回(第1、第3金曜日)に変更しますので、ご了解ください。
次回は10月19日(金)の配信です。
- ②新しく会計人向けに「真・善・美」という名称で月1回(第1火曜日)配信予定です。
第2号の配信は11月6日(火)となります。

=====

■NEXT30 第5回ビジネスモデル発表交流大会のご案内

日時 10/19(金) 14:30~ JR王子駅徒歩2分・・北とびあ

*チラシ・申込シートは、

HP: http://www.keiei-tokkunshi.jp/data/mls723/pdf_1_136.pdf

=====

■MSDN セミナー第10回(最終回) 理念経営のすすめ方・アマゾン版

11/15(木) 16:00~18:00 中小企業マスターズクラブ・研修室 1,000円

詳しくはURL: http://keiei-tokkunshi.jp/data/mls723/pdf_1_135.pdf

=====

6回シリーズ 第4回 使える補助金・助成金と申請のポイント

著者: 社会保険労務士法人 井上敬裕事務所

中小企業診断士、社会保険労務士

井上 敬裕

=====

第4回 キャリアアップ助成金について

1. 使いやすい助成金の条件

助成金には様々な種類のものが存在しますが、基本的にどの手続きも手間がかかるものがほとんどです。手間がかかるなかでも、比較的に利用しやすいものに人気が集まる傾向が

あるようです。

利用しやすい助成金とは、

- ①手続きが比較的簡単、
- ②支給額が大きい、
- ③支給までの時間が短い、
- ④経費の持ち出しがない、

この4つの条件のすべてか一部を満たすものが該当します。人気のある助成金について紹介してきましょう。

2. ロングラン助成金

「キャリアアップ助成金」は需要が高く、毎年続いている助成金です。人気が長く続く商品のことをロングラン商品と言いますが、商品に例えると「ロングラン助成金」とでも呼ぶべき存在です。この助成金の対象は非正規雇用者のいる事業所です。非正規雇用者の割合は年々増加していますので、この助成金のニーズの高さが分かります。

「キャリアアップ助成金」の内容をみていきましょう。

3. 7つのコースが存在

「キャリアアップ助成金」は7つのコースから構成されています。

7つのコースとは、

- ①正社員化コース、
- ②賃金規定等改訂コース、
- ③健康診断制度コース、
- ④賃金規定等共通化コース、
- ⑤諸手当制度共通化コース、
- ⑥選択的適用拡大導入時処遇改善コース、
- ⑦短時間労働者労働時間延長コース になります。

それぞれのコースについて単独に申請するだけでなく、セットで申請することも可能で、複数のコースを組み合わせるパターンも可能です。また申請は何度も可能で、1年以内に支給申請をする必要はなく、キャリアアップ計画期間(3年以上5年以内)であれば、いつでも支給申請が可能です(1年間の支給限度額は500万円)。

4. 手続きが容易な「正社員化コース」

上記のコースで最もおススメなのが、「正社員化コース」です。正社員化コースは手続きが簡単で次のような流れで助成金がもらえます。6か月以上雇用している非正規社員がいる場合、

- (1) キャリアアップ計画をハローワークに届出

(2) 届出から1か月経って、正社員化

(3) 正社員化して6か月経ったら支給申請を行う

支給申請には、支給申請様式のほか、タイムカード、賃金台帳、正社員化のルールを記載した就業規則等が必要となりますが、他の助成金と比較すると極めてシンプルです。有期雇用社員を正社員にした場合、一人につき57万円、有期雇用社員を無期雇用社員にした場合一人につき27.5万円、無期雇用社員を正社員にした場合一人につき27.5万円が事業主に支給されます。

5. ハードルが上がった正社員化コース

上記のように簡単な正社員コースでしたが、今年の4月以降に正社員化した場合、今までになかった助成金支給のための条件が新たに付け加えられました。ひとつは、正社員化して6か月支給した賃金の総額が正社員化する前の6か月間と比較して、5%以上上がっていないなければならないという条件です。ここで注意が必要なのが、残業や不定期支給の手当などでの増加は増加の対象にはならないということです。賞与もあらかじめ就業規則に定めている支給月でなければ対象になりません。

もう一つが、有期契約社員でも3年以上在籍している場合は、有期雇用社員として認めてくれないということです。したがって、3年以上雇用している有期雇用社員の場合は、有期→正規というパターンが使えないということになります。

6. 全体的にハードルが上がった助成金

上記のようにキャリアアップ助成金も従来よりハードルが上がってしまいましたが、それでも他の助成金もハードルが上がっているため、全体の中では一番取組やすい助成金であることには変わりありません。非正規社員がいる事業者様はぜひ取り組まれることをお勧めします。

次回の第5回は「その他の取り組みやすい助成金について」をテーマに解説します。

助成金・補助金に関する無料相談を行います。著者の井上が対応します。

◆お問い合わせ、お申込みは、

中小企業.net <http://xn--fiqztj72ae5m.net/contact/>

=====

(株) I&C・HosBiz センター

中小企業.net URL <http://xn--fiqztj72ae5m.net/>

アドレス: hos_biz@hosbiz.net

発行責任者: 平本 靖夫、 編集長: 鈴木 香織

配信解除URL: 配信停止をご希望の際は、以下のアドレスをクリックしてください。

http://1lejend.com/stepmail/dela.php?no=xxewhs&a_mail=###mail###